

千葉市水道局告示第 7号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 3年 3月30日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県市原市玉前155番地5
商号	住宅サービス
代表者	代表 森田 泰輔
指定年月日	令和 3年 3月12日
指定番号	第479号